

青色申告

蒲田会報

No. 785

令和 2 年
10 月号

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目 43 番7号ロイヤルハイツ蒲田 307 号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
http://www.kamata-airo.or.jp

発行人 江川 慎郎

令和 2 年 9 月 28 日

正会員各位

代議員選挙及び代議員候補者の公募（公示）

一般社団法人 蒲田青色申告会
会長 江川 慎郎

定款第 13 条及び代議員選挙細則により、代議員選挙及び代議員立候補者の公募を下記のとおり実施することを公示します。

記

1. 代議員選挙実施要領

- | | |
|---------------|---|
| (1) 被選挙権を有する者 | 令和 2 年 4 月 1 日現在の正会員 |
| (2) 選挙権を有する者 | 令和 2 年 8 月 28 日現在（公示日の 1 か月前）の正会員 |
| (3) 代議員の定数 | 15 名以上 35 名以内 |
| (4) 代議員の任期 | 選出後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結のときまで（令和 3 年定時総会の翌日から令和 7 年定時総会の終結まで） |

2. 代議員選挙スケジュール

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 立候補者受付期間 | 令和 2 年 10 月 12 日から令和 2 年 10 月 16 日まで
受付時間は、受付期間の午後 1 時から午後 3 時まで |
| (2) 立候補者の資格審査及び確定 | 令和 2 年 10 月 16 日午後 3 時
※なお、立候補者の数が代議員の定数と同数の場合は、代議員選挙を実施せず、立候補者全員を当選とします。 |
| (3) 立候補者名簿と投票用紙の発送 | 令和 2 年 11 月号会報に同封 |
| (4) 投票期間 | 令和 2 年 11 月 25 日から令和 2 年 11 月 27 日まで
投票時間は、投票期間の午後 1 時から午後 3 時まで |
| (5) 開票 | 令和 2 年 12 月 1 日 |
| (6) 当選人の確定と公示 | ホームページ及び会報に掲載 |

3. 代議員選挙立候補の届出

- (1) 代議員に立候補する正会員は、所定の代議員選挙立候補者届出書に必要事項を記入し、署名押印の上、受付期間中の受付時間内に下記宛に郵送またはご持参下さい。なお、郵送の場合は、受付期間内の日付の消印のあるものを有効とします。
- (2) 代議員立候補届出書は、選挙管理委員会事務局でお渡しいたします。また、代議員立候補者届出書の郵送をご希望の方は、下記宛にご連絡をいただければ送付いたします。

(届出先)

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-43-7 ロイヤルハイツ蒲田 307
一般社団法人 蒲田青色申告会 会長 江川 慎郎 宛

(届出に関するお問い合わせ)

選挙管理委員会事務局（電話 03-3732-1310）までご連絡下さい。

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】

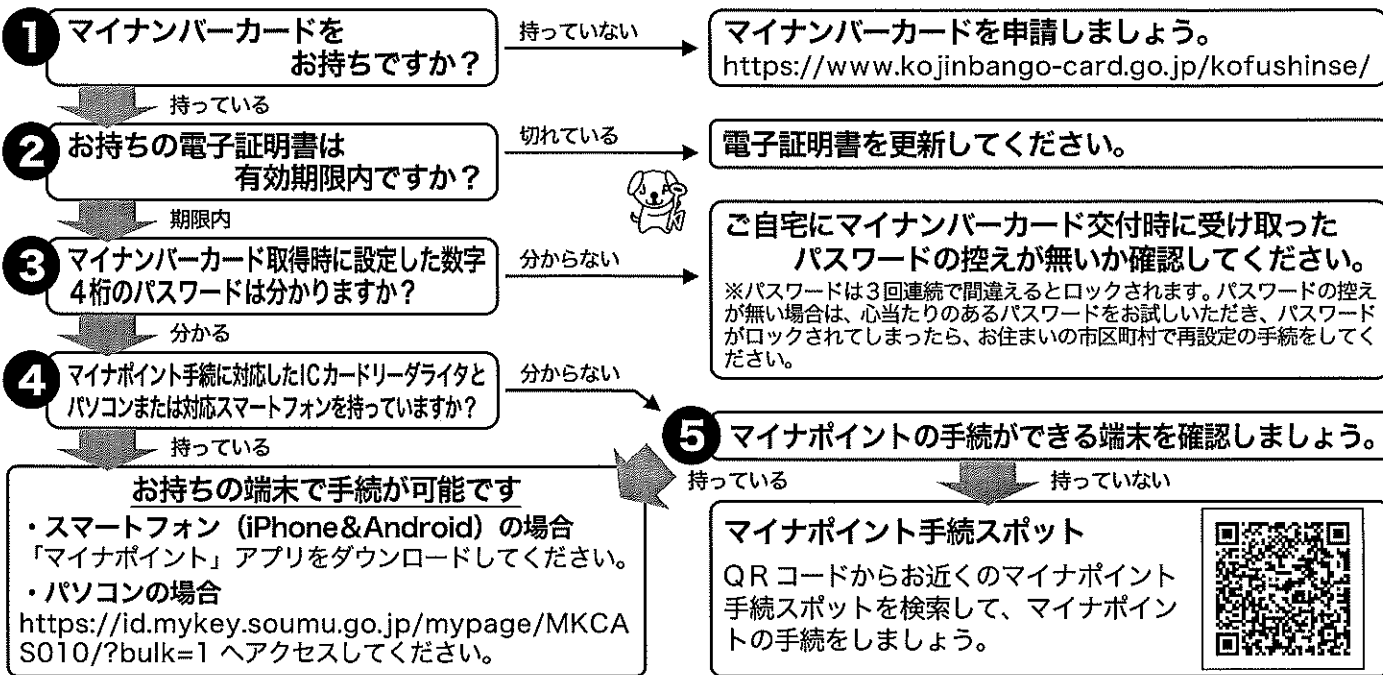
マイナポイントのご案内 マイナンバーカード総合サイトを参照。
全文は、<https://www.kojinbango-card.go.jp/mynapoint-info/>をご覧ください。

国の消費活性化策の一つとして、マイナンバーカードを活用した、マイナポイント事業が実施されます。これは、好きなキャッシュレス決済サービスで使えるポイントが上限5,000円分もらえるお得な制度です。マイナポイント事業の詳細は <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp> をご覧ください。

◆ マイナポイントを受け取るまでの流れ ◆



◆ マイナポイントの手続に向けて自分の状況をチェックしよう ◆



★マイナポイントの手続には、対応する端末が必要となります。対応する端末をお持ちでない場合でも、全国にマイナポイント手続スポットがありますので、ご活用ください。

【参考】大田区が運営している手続スポット

受付窓口 ◇大田区役所本庁舎1階北口ビー ◇大田区マイナンバーカードセンター (山王二丁目3番7号)

平日 午前9時から午後7時まで (受付は午後6時30分まで)
土曜・日曜 午前9時から午後5時まで (受付は午後4時30分まで)
閉庁日 (第三土曜日とその翌日曜日、祝日及び年末年始)

用意するもの ・本人のマイナンバーカード (予約の際に4桁の暗証番号を使用します)
・登録する予定のキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」と「セキュリティコード」
(マイナポイントの申し込み時に使用します)

≪制度や手続方法のお問合せ先≫ 総務省マイナンバー総合フリーダイヤル 電話 0120-95-0178
平日:9時30分から20時 土・日・祝日:9時30分から17時30分

マイナンバーカードを取得しましょう

令和2年分より、e-Taxによる申告で65万円の青色申告特別控除を受けるためには、事務局での代理送信やご自宅等のパソコンにより、e-Taxで確定申告書・青色申告決算書等のデータを提出(送信)する必要があります。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書・青色申告決算書等のデータを作成し、e-Taxで提出(送信)することもできます。

※1 ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを、事前にe-Taxホームページでご確認ください。
※2 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、65万円の青色申告特別控除は受けられません。

記帳確認指導会開催のご案内

当会では「正しい申告」「正しい納税」をスローガンに、自己研鑽運動として、会員の皆様が「正しい記帳」を実現できるよう記帳確認指導会を実施しております。

特に、消費税の課税事業者の方で記帳内容に不備がある場合、思いもよらない多額の税額を納めることになりかねません。また、青色申告特別控除65万円を目指す方は、「正規の簿記の原則」にしたがった記録方法が必要となります。

左記の通り記帳確認指導会を開催いたしますので、是非、ご参加ください。(予約制です。事前に事務局までご連絡ください。)

◆開催日時:

10月26日(月)～11月6日(金) (土・日・祝日除く)

9時30分・10時30分・13時・14時

◆会場:事務局

・日程に都合がつかない方は、事務局までお問い合わせください。
・現在つけている帳簿または、ビズソフトをご利用の方は、ノートパソコン等と筆記用具をご持参ください。

都税だより

★10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとすると、大気汚染の原因ともなる犯罪行為です。

東京都では、不正軽油を一掃するため、調査の手掛かりを探しています。不正軽油に関

する情報をお持ちの方は、不正軽油110番(0120-2311-793)へご連絡ください。

また、東京都では、不正軽油の流通を発見するため、幹線道路、高速道路パーキングエリアや工事現場等にて燃料の採取調査を実施しています。ご協力をお願い致します。

詳しくは、東京都主税局課税部課税指導課(03-5338-2958)へお問い合わせください。

★新型コロナウイルス感染症対策に伴う都税事務所等業務体制縮小のお知らせ

都税に係る各種証明書等の申請は、郵送による申請も受け付けております。申請書、手数料(定額小為替、返信用封筒(あて先を記入、郵便切手を貼ったもの)等を同封の上、ご申請ください。

左記の証明書等の申請については、都税証明郵便送付センター宛にお送りください。

▼納税証明書、自動車税(種別割)納税証明書(継続検査等用)等

▼23区内の固定資産(土地・家屋)の評価証明書、関係証明書、課税台帳、名寄帳等

【送付先】都税証明郵便送付センター

〒112-8787

東京都文京区春日1-16-21

都税の納付は、スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付、ペイジー(Pay-easy)納付、地方税共通納税システムでの納付(eLTAx電子納税、口座振替等の方法)があります。

【お問い合わせ先】大田都税事務所

電話 03(3733)2411(代表)

経営改善資金(マル経融資)

★安心な国の融資制度「マル経融資」をご存知ですか?

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・無保証人(信用保証協会の保証も不要)の融資制度です。 ※会員非会員問わずご利用いただけます。

【限度額】2,000万円
【利率】1.21%
(2020年9月1日現在)

【融資対象】
・従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)の法人・個人

【使途】事業資金(運転・設備資金)
【返済期間】運転7年以内・設備10年以内

◆審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例

【限度額】1,000万円(別枠)
【利率】当初3年間0.31%(※)

※通常利率から0.9%引き下げ

●特別利子補給制度により一定の要件を満たした方は当初3年間実質無利子となります。詳細は下記までお問い合わせください。

★ご相談・お申し込みは、東京商工会議所 大田支部まで

〒144-0035 大田区南蒲田1-20-20 大田区産業プラザ5階

TEL 03(3734)1621

【当会の役員はボランティアで活動しております】

青色申告普及 秋の入会キャンペーン!!

10月1日から11月30日までの2カ月にわたり「青色申告普及・秋の入会キャンペーン」を実施します。

事業を営んでいる方や不動産収入のある方で、青色申告会の会員になられていない方、知り合いの方をご存知でしたら、入会を勧めたいかどうか、事務局までご紹介ください。よろしくお願いいたします。

入会された方々に「青色申告会に入ってから良かった」と思っていたら、役員・職員一丸となって取り組んでまいりますので、会員の皆さまにはご協力をお願いします。

青色申告の主な特典

① 青色申告特別控除

② 青色専従者給与の必要経費算入

③ 純損失の繰越し・繰戻し等

青色申告会の事業案内

① 記帳指導

ご希望に合わせて簡易簿記または複式簿記の記帳の仕方を個別指導しています。

税務署への届出書の作成等の指導や、複式簿記講習会・記帳確認会等も実施しています。

② 確定申告指導会

税理士会の協力を得て、所得税・消費税の決算・申告指導を行っています。

③ 源泉所得税・年末調整指導会

従業員・青色事業専従者の源泉所得税・年末調整の指導を行っています。

④ 会員福利・レクリエーション

会員限定の青色共済・東京青色傷害保険・東京青色がん保険等の紹介をしております。また、アメリカカンファミリー保険、関東自動車共済等の団体割引や小規模企業共済・中小企業退職金共済・経営セーフティ共済もご利用いただけます。

日本旅行主催の旅行が7%割引になる、ラフォーレ倶楽部の会員利用ができる等の青色サービスパスの発行等も行っていきます。

⑤ 家づくりサポート

青色申告会がパナソニックホームズ・旭化成ホームズと提携し、会員限定のさまざまな特典をご用意し、住まいづくりをサポートします。

⑥ 融資の紹介

東京商工会議所の経営改善資金（マル経融資）等の融資を紹介しています。

⑦ その他

（二社）東京青色申告会連合会開催の無料法律相談を利用できます。お一人30分を目安にご相談できます。

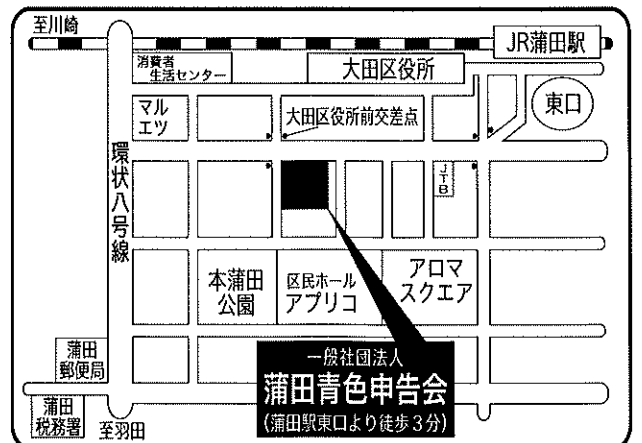
※前記以外にも様々な活動を行っておりますので、ご質問等ございましたら、事務局までお問合せください。

会員紹介キャンペーン実施中

①入会者には、会員必携②入会者をご紹介いただいた方には、東京デイズフリーギフトパスポート割引券（2,000円分）をプレゼントいたします。

一般社団法人 入会金 2,000円
蒲田青色申告会 会費 年額24,000円
(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイッツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



事務局より

毎月配布しております小冊子「BLUE RE TURUN 青色申告」は、新型コロナウイルス感染症の蔓延を鑑み、ボランティアで活動している役員の方々の安全面を検討した結果、先月配布分のVol.809が9・10月合併号となっております。なお、9・10月合併号の記事は左記のとおりでした。

- ・ 新型コロナウイルス感染症 個人事業主に對する支援（続報）
- ・ 機関紙「青色申告」合併号発行のご案内
- ・ 電子帳簿保存の申請は9月末までに

九月 事業報告

八月三十一日 選挙管理委員会 事務局
 一七日 東青連専務事務局局長会議 事務局
 二五日 東青連危機管理研修会・東京青色申告会館 事務局
 執行部会 事務局
 蒲田税務六団体連絡協議会 蒲田税務署